昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通第693号（毎月1日発行）平成23年8月1日

中小企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2011
8
No.693

■ 特集

地域資源を活用した着地型観光への取り組み

クローズアップインタビュー
藤枝駅前商店街振興組合
北島多喜子さん

シリーズ「くみあい百景」
伍弁協業組合

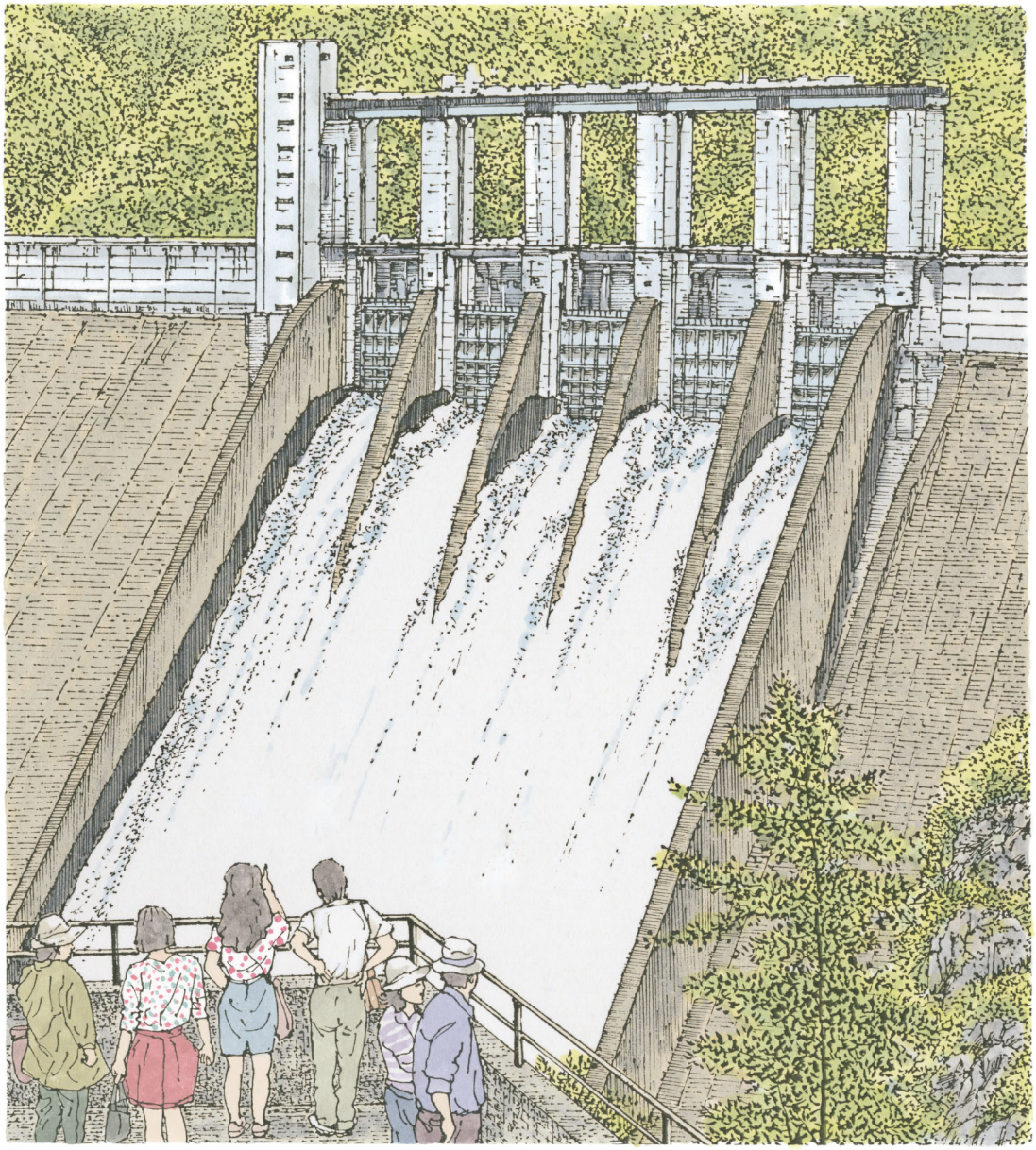

静岡県の近代化遺産

佐久間ダム（浜松市天竜区）

昭和28年に着工し、3年4ヵ月という驚異的な早さで完成した佐久間ダム。日本で多数の大型土木機械が投入された最初の土木工事でわが国の土木技術の高さを世界に知らしめた金字塔です。高さ約155m堰堤の長さ約294mは、当時日本最大のダムで、戦後復興期の電力不足の解消に大きく貢献しました。

現在は佐久間発電所と新豊根発電所により最大147万5000キロワットを発電することを主目的とし、豊川用水の水源にもなっている。

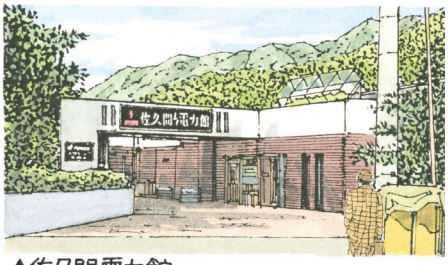

▲佐久間電力館
水力発電の仕組みやダムの歴史を知ることができる。屋上の展望台から佐久間ダムや北遠の山々の雄大な風景が一望できる。

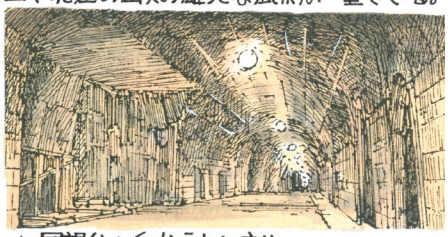

▲展望台へ向かうトンネル

◀佐久間ダム竣工記念切手

この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用する3.28kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、
CO_2排出量を33.44kg削減しました。
当CO_2削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。
株式会社日本スマートエナジー
MCP 0019 マイナスカーボン・プリンティングシステムズ
33.44kgのCO_2削減量とは
樹齢50年（高さ22m・直径26cm）の杉の木約2.39本分が1年間に吸収するCO_2量に匹敵します。
（出展：林業白書）
高さ22m　直径26cm　1　2　0.39
静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業（国定公園内の植樹3,000本）に参加しています。

(財)産業雇用安定センターは、昭和62年に発足以来、出向・移籍支援の専門機関として、「失業なき労働移動」の実現をめざし、全国的なネットワークで出向・移籍のあっ旋等に努力を重ねてきました。

企業経営にとっていつの時代にも優秀な人材の育成、確保そして従業員の方々のやる気の醸成は最重要課題であると考えます。

(財)産業雇用安定センターでは、直接的な出向、移籍(再就職)のあっ旋だけでなく、これら企業経営にとって不可欠な、円滑な労働移動の実現および人材の育成等にも資するため、「再就職支援セミナー」「キャリアデザインセミナー」「人事労務管理セミナー」を実施してきております。是非貴社の従業員研修プログラムの一環としてご活用されるようお願い申し上げます。

人と企業のかけはし

出向・移籍支援の仕組み

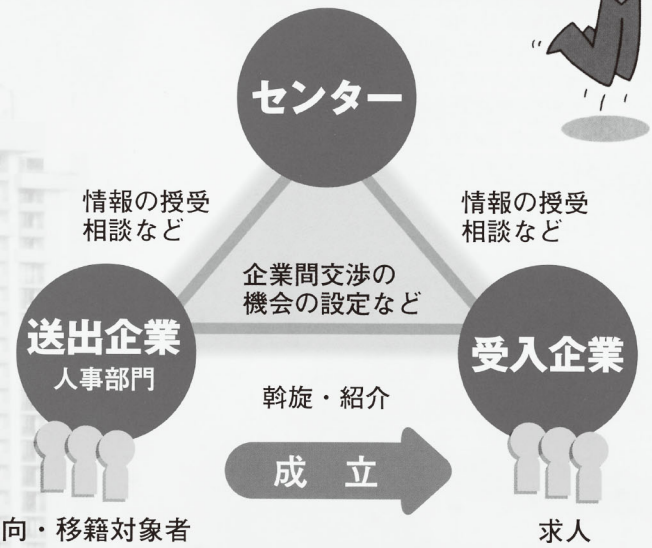

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット

財団法人 産業雇用安定センター静岡事務所
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル1F　電話：054(255)1343

中小企業静岡

2011 AUGUST No.693

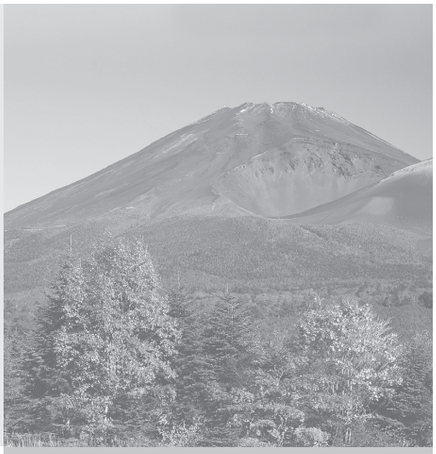

CONTENTS

特　集	**地域資源を活用した着地型観光への取り組み**	2
クローズアップインタビュー	**2年目迎えた“復活フェスタ”賑わいと活気を商店街に** 藤枝駅前商店街振興組合 婦人部部長 駅北復活フェスタ 実行委員長　北島多喜子 さん	11
Business Report	**大規模災害に備える地震対策セミナーを開催　ほか**	12
Topics	**土・日操業に伴う団地組合事務局の勤務体制調査**	15
景況ウォッチ	**6月の情報連絡員月次景況調査より**	18
事務局多士済済	**茶産地掛川の情報を全国に発信** 掛川茶商協同組合　黒田坤弘 事務長	19
ネットワーク	**平成23年度 静岡県労働法セミナー開講のご案内ほか**	20
シリーズ「くみあい百景」	**系列部品メーカーが事業統合高付加価値製品づくり目指す** 伍弁協業組合	22
新設組合・読者プラザ	静岡経営支援協同組合　榊原 修 理事長 静岡県東部青年中央会　会長 川上雅司	24

http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1108/index.html

表紙絵／近藤よしひろ

今月のえがお

静岡大工建築業協同組合
静岡県木造建築工業組合
（静岡市駿河区）

佐藤美景さん

まさに「大人の女性」を連想させる佐藤さん。あいさつ一つにしても上品で、清楚な落着いた女性の印象。それが、時間が経つと共に、とても明るく太陽のような存在なのでは？と思う程、取材は盛り上がり、最終的にはこちら側の悩みを上手く引き出し、解決までしていただきました。

そんな佐藤さんは昨年10月に入組。２つの事務局の経理を担当。「新しい事の連続で一つ一つが手探り状態、毎日が本当に時間との戦いですが、その分充実もしています。余裕が無く、上手くいかない事もありますが、マイナスに捉えるのではなく、次はこうしよう、ああしよう、と、前向きに取り組んでいますよ。それに、組合員さんとのコミュニケーションが本当に楽しいんです。人が好きですね」と、えがおで話していただきました。

「仕事を通して２人いる子供のお手本になれたらいいなと思う。私の背中を見て育つ事によって、大人になったら『あぁお母さんも働いていたな』と将来『働く』事の大切さを感じ取ってほしいんです」と、暖かい“お母さん”の一面もみせていただきました。興味があるのはフラワーアレンジ。ご家庭を大切にしながら、自分も楽しむ！まさに理想の女性です。

＊資源保護のため再生紙を使用しています。

23年08月号_本文.indd 1　11.8.2 1:29:34 PM

特集

地域産業実態調査にみる

地域資源を活かした着地型観光への取り組み

わが国では、国内産業の空洞化が進む中、“観光”という新たなキーワードが国内経済や産業の活性化に寄与する切り札として注目を浴びている。近年では、地域資源を活かした地域ならではの様々なプログラムで、旅行者の多様化するニーズに応えようという、“着地型観光”と呼ばれる観光コンテンツへの取り組みが各地で活発化している。

こうした中、本会では、昨年度、着地型観光の実態や連携のあり方を明らかにしようと、アンケート調査や現地調査などを実施した。

特集では、その調査結果を基に、県内外で展開される着地型観光の現状と課題、地域と中小企業等との連携による新たな観光・誘客の取り組みなどを紹介する。

着地型観光が注目される背景

近年、国内観光地の低迷が続く中で、「着地型観光」と呼ばれる旅行が注目されている。二〇年ほど前までの旅行は、消費者が生活する地域（＝発地）の旅行業者が立案した旅行企画や旅行業者に手配してもらった旅行商品を店頭で購入して、観光地を訪れる方式が主流だった。

これに対し旅行目的地（＝着地）である観光地自身が旅行商品を企画開発、販売するのが着地型観光である。

では、なぜ着地型観光が注目されるようになったのだろうか。

一九九〇年代に入ると、社員旅行など団体旅行が減少し始め、旅行する単位が個人やグループなどに小規模化していった。この結果、これまでは団体で観光施設を物見遊山的に周っていた観光客も、自分自身が楽しみたい旅行スタイルを主張、実践し始め、従来のような画一的な旅行商品では対応できなくなったことが大きな要因である。

以前から地域の観光資源に注目した商品の開発はされていたが、団体の物見遊山に適したものが圧倒的に多く、多様な観光客のニーズに応えきれていなかった。そこに登場した旅行が「着地型観光」である。

たとえば、従来から人気の高い自然を楽しむ旅行商品も、見るだけのものから、体験する要素が取り込まれた“グリーンツーリズム”に生まれ変わった。また、これまでは観光資源と考えられていなかった、ものづくりの現場を見る産業観光や街並み散策、買い物を楽しむ都市観光なども、新たな着地型観光として注目され始めている。

地域の基幹産業（地場産業）が勢いを失いつつあり、各地で新産業の創出が期待されている中で、地域資源を活用する着地型観光への取り組みは、大型のインフラ投資が必要ないこともあり、各地で力を入れるようになってきている。

着地型観光の特長

①観光地が企画して催行

着地型観光は、観光地で企画する点が発地型との大きな相違点。着地型商品は、観光資源に関わるさまざまな人たちの意見を取り込み造成される。

観光関係者は「地域の観光資源について詳しく知って欲しい（体験して欲しい）」との思いが強く、発地型では提供できない観光資源の魅力を伝えようと、一般観光客には公開していない部分を限定公開したり、専門家が同行して解説やアドバイスしたりするなど、オンリーワン的な個性的商品が生まれやすい。

②少人数で楽しむ

参加人数が少ないことも、着地型観光の特長だ。

多くの着地型観光は、対象とする観光資源を絞り込んでいるため、観光客が限定される一方、特定の観光資源に関心を持つ観

23年08月号_本文.indd 2 11.8.3 10:35:02 AM

光客が集まるので、参加者の旅行商品に対するニーズも一致しやすく、応えやすい。また、少人数であることから、丁寧に応対することもでき、参加者に高い満足感を与えることが期待できる。

③体験・交流を楽しむ

観光資源を体験し、それに関わる人たちと交流できることも着地型観光の魅力。

依然として観光に遊興や歓楽を求める層も多いが、中高年を中心に観光をしながら知識を深めたいというニーズも高まっている。見るだけでは分からないことも、実際に体験することで理解が深まり、さらに同じ考えを持つ仲間と交流することで一層高い満足を得ることができる。

着地型観光を推進することで得られる波及効果

着地型観光は、短期間で観光客を増やすことこそ難しいものの、地域のファンづくりにつながる。観光地としては、ファンが増えることに直接的なメリットはないように思える。しかし、ファンには地域外で地域の魅力を発信する観光大使のような役割を担うことが期待できる。長期的にみれば地域の知名度向上や、観光客の増加につながっていくのである。

また、農業者や漁業者など観光業以外の人々が企画や催行に携わることで、地域全体が経済的な恩恵を受けることもできるなど、観光客の増加にとどまらない地域の活性化にもつながっていく。

静岡県における着地型観光の実態

本会では、県内の着地型観光の現状と課題を明らかにするため、地域資源を活用した旅行プラン（「着地型観光商品」）についてアンケート調査を行った。

調査対象は、県旅行業協会会員や中央会会員組合所属の宿泊施設、県内の観光関連団体、組合、NPOなど一〇〇〇団体。

平成二二年一〇月に郵送で実施し、有効回答数は二六二件だった。

旅行業者に対する調査

着地型観光商品に関わっている旅行業者は五割弱

着地型観光商品に何らかの形で関与する事業者は、全体の四六・六％。これには「自ら主催せず、助言・紹介」（二三・三％）も含まれており、専門家として協力する業者も少なくない（図表①）。

図表① 着地型観光商品の取り扱い
（複数回答）

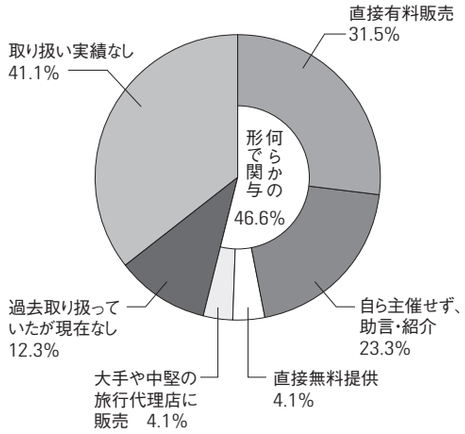

年間利用者数「一〇〇人以下」が約三分の二。最低催行人数は「一一人以上」が七二％

販売種類数は「一種類」が一六・二％、「二～三種類」が四五・九％で、数多くの旅行商品を造成・販売することは難しいようだ（図表②）。

図表② 年間の販売種類数

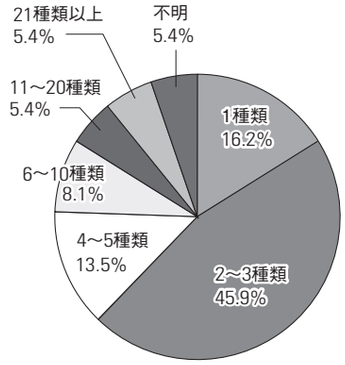

年間の利用者数（＝購入者数）は、「二一～五〇人」が三〇・六％で最も多く、「五一～一〇〇人」が二五・〇％で続く。企画数が少ないこともあるが、一回当たりの参加者が少ないことも推測できる（図表③）。

図表③ 年間利用者数

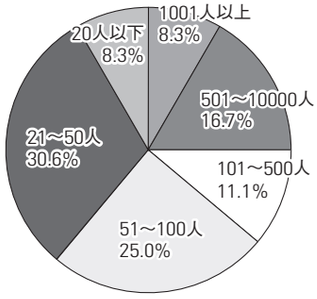

23年08月号_本文.indd 3 11.8.3 10:16:50 AM

代表的な旅行プランの最低催行人数は、「一一～二〇人」に設定する事業者が五〇・〇％と半数。理想は一人でも対応すべきだが、移動コストや講師代、食事代など、二〇人近い参加者を集めないと採算を確保できないようである（図表④）。

図表④ 代表的な旅行プランの最低催行人数

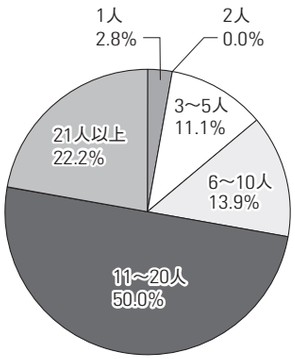

”採算割れ“や”コストが負担“など採算面が課題

企画上の課題は、「有料で成り立ちにくく、採算の確保が難しい」が四八・六％と約半数を占めた。ガイド役が商品力を左右する重要な存在であるだけに優秀な人材の確保が課題になっている（図表⑤）。

販売上の課題は、「効果的な販売促進策が打ち出せない」（四五・九％）、「申込者が少なく採算割れするケースが多い」（三七・八％）、「販売・宣伝コストが負担」（三二・四％）の三項目が三割を超えた。

ここでも”採算割れ“や”コストが負担“など採算面の課題が上位に挙がった（図表⑥）。

図表⑤ 企画上の課題（複数回答）

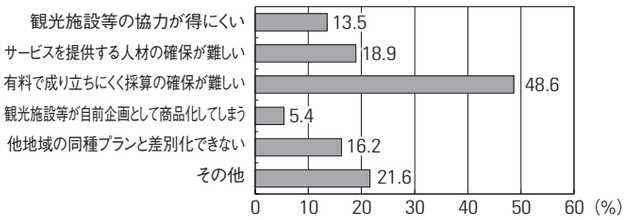

図表⑥ 販売上の課題（複数回答）

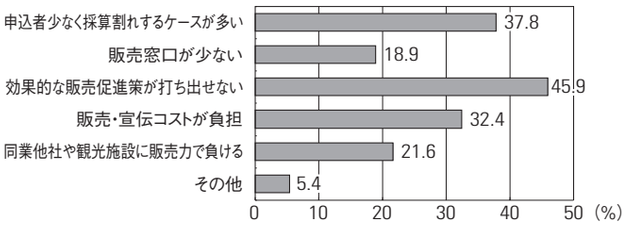

取り扱わない事業者の半数は「十分な利用者や適切な利益が見込めない」が理由

行政や業界団体に期待する支援のトップは「地域資源に関する情報提供」（六七・六％）。これに「広告・宣伝費の補助」（四三・二％）、「ツアーガイドの紹介」（二九・七％）が続いた（図表⑦）。

着地型商品を取り扱わない業者に理由を尋ねたところ、「十分な利益や利用者が見込めず商品化が困難」が五〇・〇％と半数を占めた。「ガイドなどスタッフを確保できない」（三六・七％）といった人材面の理由も多い。

小規模な事業者にとっては、商品企画や宣伝などを含め、さまざまな理由から取り扱っていないことが分かる（図表⑧）。

図表⑦ 行政や業界団体に期待する支援（複数回答）

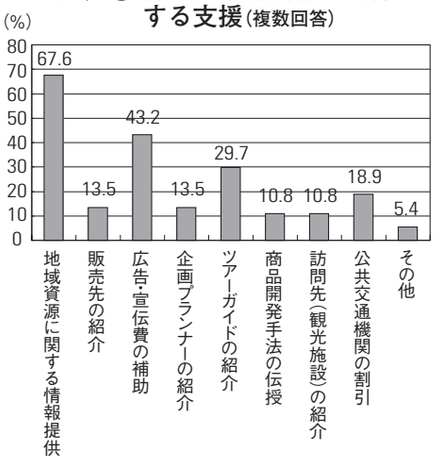

図表⑧ 着地型観光商品を扱わない理由（複数回答）

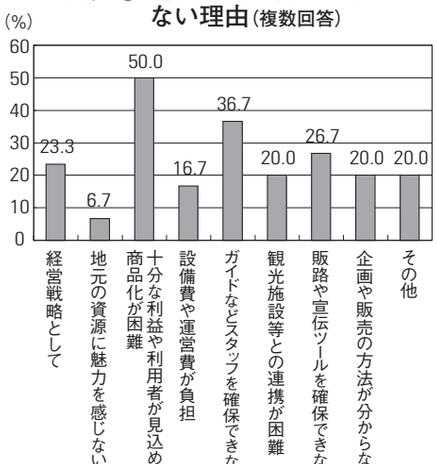

取り組みたい企画は「自然体験」「農業・漁業・酪農体験」が上位

今後取り組みたい着地型観光の企画のトップは「自然体験」（三七・〇％）。地域の個性を出しやすい「地場産業体験」は二四・七％、「ご当地グルメ体験」は二三・三％と二割を超えた（図表⑨）。

23年08月号_本文.indd 4 11.8.2 1:29:39 PM

図表⑨ 今後取り組みたい企画（複数回答）

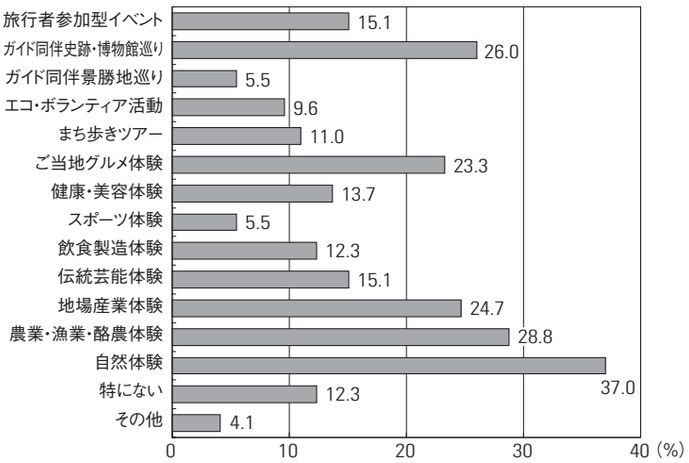

図表⑩ 地域での着地型観光商品の開発に必要な手法（複数回答）

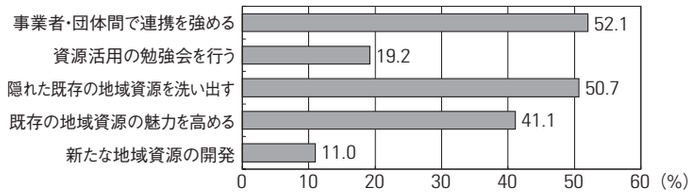

図表⑪ 地域での着地型観光商品の開発に必要な連携先（複数回答）

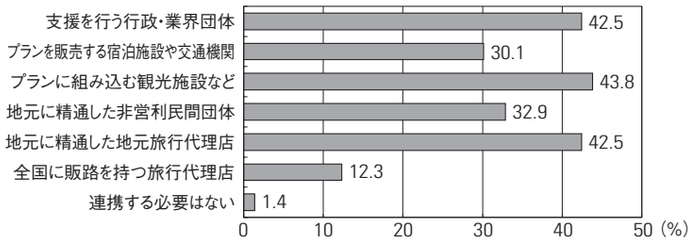

図表⑫ 着地型観光商品の取り扱い（複数回答）

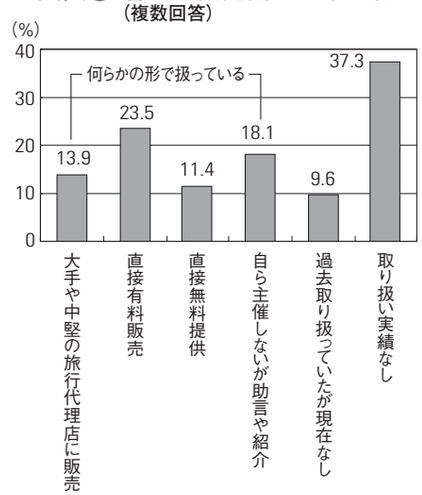

開発に必要なことは「事業者・団体の間で連携を強化」が最多

着地型観光商品の開発に必要なことは、「事業者・団体間で連携を強める」が五二・一％、「隠れた既存の地域資源を洗い出す」が五〇・七％とともに半数を超えた。地域資源は新たに開発するよりも、隠れたものを見つけるか、既存のものを磨くことを重視する、との回答が多い（図表⑩）。

着地型旅行商品の開発で必要な連携先としては、「プランに組み込む観光施設」が四三・八％、「地元に精通した地元旅行代理店」「支援を行う行政・業界団体」がともに四二・五％となった（図表⑪）。

宿泊事業者に関する調査

五割強の宿泊業者が着地型商品扱う

宿泊事業者の客室数は、「六～二〇部屋」が五九・〇％と六割近くを占める一方、一〇〇室以上の大型施設は五・四％にとどまった。施設利用者は、「一〇名以上の団体」が七・二％、「ファミリー」は五八・四％を占めた。

現在、五三・〇％の事業者が何らかの形で着地型観光商品を取り扱っていると回答。消費者に「直接有料販売」する形態が二三・五％で最も多いが、「直接無料提供」も一一・四％を占めており、サービスの一環で提供している事業者もある（図表⑫）。

企画上の課題は「差別化」、販売上の課題は「効果的な販売促進策が打ち出せない」

年間利用者数は、「一〇一～五〇〇人」が二九・六％で最も多かった。なお、現時点で有料の着地型観光の旅行プランの利用者は、アンケートから推計すると二万人弱とみられる。

企画上の課題は、「他地域の同種プランと差別化できない」が三九・三％で最も多い。着地型観光が認知されるように伴い、競合する観光地でも同様のプランを提供するケースが増えているとみられる（図表⑬）。

販売上の課題は、「効果的な販売促進策が打ち出せない」が五〇・六％で過半数を占めた。宿泊プランの販売を旅行業者に委託してきた宿泊事業者が多いだけに、自ら販売するためのノウハウが不足する事業者も多いようである（図表⑭）。

23年08月号_本文.indd 5 11.8.3 10:17:49 AM

図表⑬ 企画上の課題（複数回答）

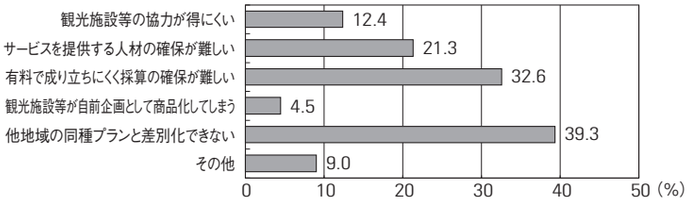

図表⑭ 販売上の課題（複数回答）

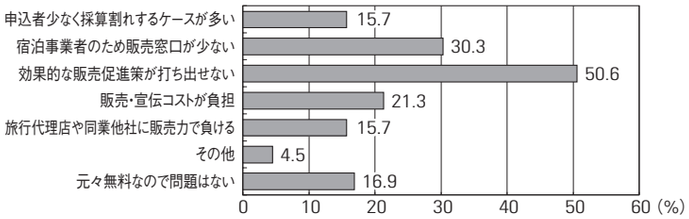

図表⑮ 行政や業界団体に期待する支援（複数回答）

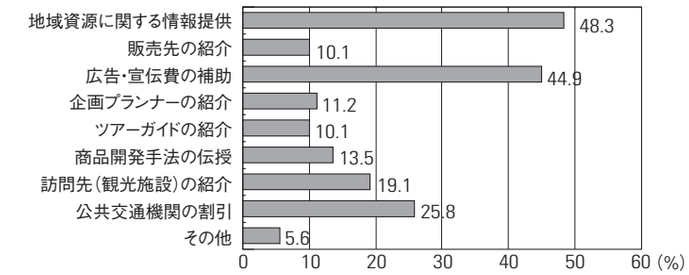

図表⑯ 今後取り組みたい企画（複数回答）

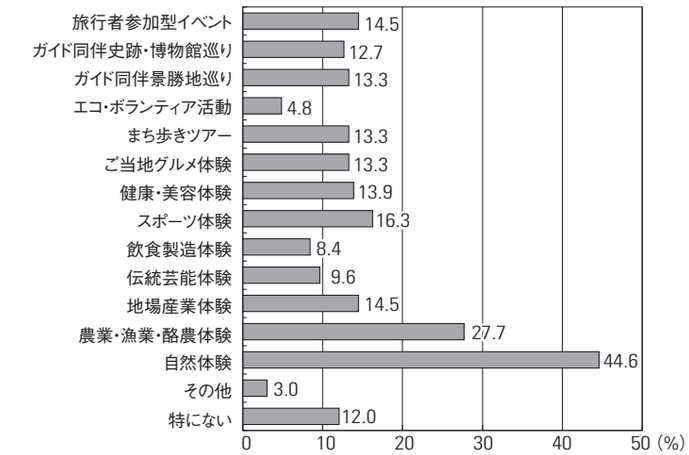

図表⑰ 地域での着地型観光商品の開発に必要な手法（複数回答）

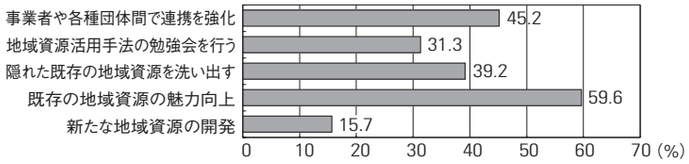

図表⑱ 地域での着地型観光商品の開発に必要な連携先（複数回答）

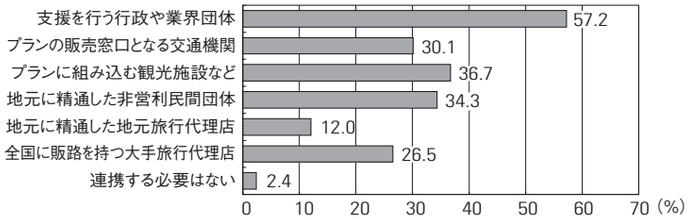

期待する支援内容は「情報提供」

行政や業界団体に期待する支援内容は、「地域資源に関する情報提供」が四八・三％で最多。「広告・宣伝費の補助」（四四・九％）や「公共交通機関の割引」（二五・八％）など補助を期待する声も多い（図表⑮）。

着地型商品を取り扱わない理由は、「企画や販売の方法が分からない」が四〇・九％でトップ。ノウハウ不足が商品化の進まない一因となっているようである。

今後取り組みたい企画は「自然体験」（四四・六％）が最多。これに「農業・漁業・酪農体験」（二七・七％）が続く。身近で、商品化しやすい観光資源が上位を占めた（図表⑯）。

連携すべき組織のトップは「支援を行う行政・業界団体」

着地型観光商品の開発に必要な要素は、「既存の地域資源の魅力向上」が五九・六％と六割を占めた一方、「新たな地域資源の開発」は一五・七％にとどまった。また「隠れた既存の地域資源を洗い出す」も三九・二％にのぼり、旅行業者と同様に、新たな資源よりも既存の資源活用を重視しているようである（図表⑰）。

必要な連携先のトップは、「支援を行う行政や業界団体」（五七・二％）。旅行代理店との連携が必要と考える宿泊事業者は一二・〇％と少数にとどまった（図表⑱）。

静岡県における着地型観光推進の方向

着地型観光への取り組みを成功させるためには、観光施設や宿泊施設などの事業者単独ではなく、地域全体で取り組む必要がある。その際、地域連携体（＝着地型観光に取り組む組織）が実施主体となることで、単独では解決が難しい課題を乗り越えることができる。もちろん、観光施設や宿泊施設の商品開発力・販売力も欠かせないが、それだけでは、事業として成り立ちにくく、地域に経済的恩恵をもたらす程の安定的な取り組みには成りえない。

そこで、地域に連携を生み出し、課題を

23年08月号_本文.indd 6 11.8.2 1:29:42 PM

乗り越えるための手段として、地域連携体が不可欠となるのである。

着地型観光への効果的な取り組み

着地型観光への関わり方は多様だが、地域として通年で企画立案し、募集催行する、「通年主催型」こそ地域が連携して目指すべき取り組みであろう。

「通年主催型」の着地型観光への関わり方

実施主体の役割	・多様な観光資源を組み合わせたコースを独自に設定し、着地型旅行商品として提供する
着地型観光への関わり方	・着地型観光の企画立案・募集催行を行う ・複数の着地型観光のメニューを組み合わせて旅行商品化する ・このコースを着地型観光のツアーとして販売、毎日催行する
実施主体の負担とプラス効果	・コースの設定、施設との調整、移動手段の手配、募集催行など、実施主体の負担が重い ・自由なコース設定で、地域の魅力や独自性を打ち出すことができ、リピーターを獲得しやすい ・毎日催行であり、継続的に地域への波及効果がある
成功させるポイント	・バラエティに富んだコース設定を行う ・実施主体の負担を地域で分担する

この取り組みは、継続的に集客効果が得られ、閑散期でも利用者が地域を訪れるため、宿泊・観光施設にとっても大きな助けになる。また、同一ツアーを毎日催行することで、地域の知名度を高める効果も大きく、単発の開催より、一催行あたりのコストが小さくなり採算性が高まる。

求められる実施主体としての地域連携体

バラエティに富んだコース設定を行い、かつ短期間でコースを変更していくためには、数多くの観光資源が必要である。従来型の観光でよく使われてきた自然資源ばかりにとらわれず、地域独自の歴史や文化など多様な資源を活用して、旅行者のニーズに応えていかなければ一定の集客を毎日確保することは難しい。さらに、コースの幅を広げるためには、地域の交通事業者との連携や、行政から助成を受けて収入を確保する努力も欠かせない。そのためにも、まずは地域や業界の枠を超えた横断的な地域連携体を作り、旅行者の多様なニーズに応える商品を開発することが必要だ。

人材の育成が実行のカギを握る

地域全体で着地型観光への取り組みを進めるためには、仕組みに加え、地域全体を見渡し、各事業者を結びつけることができる人材＝指導者にも着目する必要がある。

リーダーには、行動力はもちろん、個々の企画を組み合わせ、商品価値を高める企画調整力や催行のノウハウなど旅行業の知識が求められる。しかし、指導者となる人材は限られており、新たに育成することも必要だ。行政による講習への参加や地域での勉強会などを通じ、地域で育てていくことも考えなければならない。

県内における着地型商品販売のポイント

地域として開発した着地型観光商品を販売するにあたっては、販売ターゲットの絞り込み設定やコストを抑えた宣伝などの販売戦略も重要になる。

静岡県の場合、県内に静岡市や浜松市などの中核となる都市もあることから、資金力に乏しい立ち上げ初期は、まず県内の消費者に目を向けるべきであろう。特に宣伝に関しては、地元メディアで取り上げてもらうことにより、大きな効果が生まれる。

静岡県における着地型観光推進の方向性

まずは静岡県内の消費者をターゲットに販売
→ 通年主催タイプで着地型旅行商品を開発
→ 講習会や勉強会を行って実行する人材を育成
→ 横断的地域連携体を組織
→ 事業者が抱える課題を連携により解決する必要性

23年08月号_本文.indd 7 11.8.2 1:29:43 PM

中央会の役割

着地型観光の推進には、中央会のもつ幅広いネットワークを活かした、事業者間連携や地域内連携への支援が必要となろう。

事業者間連携では、中小企業の組織化支援を通じ、商品の販売や宣伝における信用力の向上が可能になる。また、着地型観光商品づくりに意欲を持つ旅行業者を集め組織化することで、地域連携体の受け皿として機能させることも考えられる。

地域内連携では、地域資源を有する中小商工業者や観光施設と、着地型観光商品を企画・販売する地域連携体との間を取り持つことや、行政の支援策を地域連携体を通じて情報提供する支援が考えられる。

さらに、地域で着地型観光に取り組む人材を育成するため、会員組合に対する勉強会の開催や行政による講習会への参加を積極的に進めていく。

静岡県中小企業団体中央会と関連機関との連携イメージ

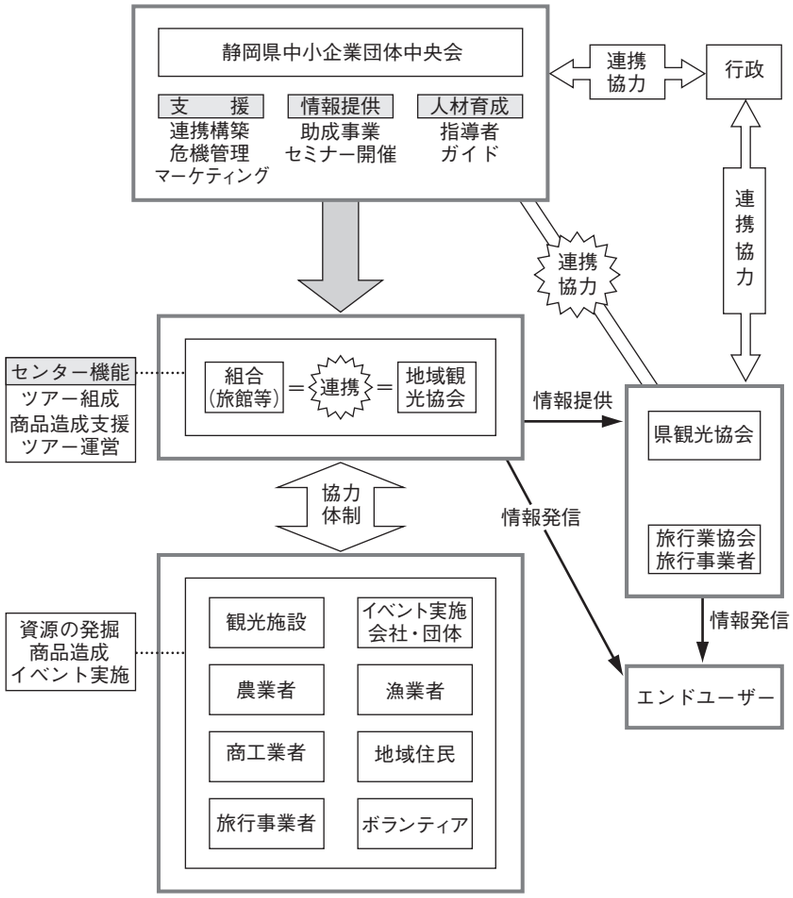

着地型観光に関する行政の支援メニュー

支援機関	支援事業名	概　　要
観 光 庁	ニューツーリズム創出・流通促進事業	着地型旅行企画を公募し、選定した企画をモニターツアーとして実施。効果検証し、総合的な支援を行う。
	観光カリスマ塾	観光地づくりに成功した人物を講師に、着地型観光に携わる人材を育成するセミナーを行う。
中小企業庁	地域資源活用支援事業	観光に限らず、中小企業による地域資源を活用した新商品開発に対して、融資や補助金など金銭的な支援を行う。
静 岡 県	魅力ある観光地づくり推進事業	静岡県の地域資源を活用した旅行商品の造成を行う団体に、総合的な支援を行う。
	ふじのくにニューツーリズム推進事業	静岡県における地域主体のニューツーリズム創出に向けて、学習会や商談会を開催する。
	しずおか農山村交流定住促進事業	滞在型のグリーンツーリズムを促進する団体や市町村に、受入体制整備のための総合的な支援を行う。

23年08月号_本文.indd 8　11.8.3 10:22:01 AM

地域資源を活用した着地型観光の先進事例

土肥温泉旅館協同組合

伊豆市土肥地区の宿泊施設で構成され、組合員の経営支援や観光客への案内などを展開。集客策として着地型観光に着目し、1999年より体験型イベントに取り組む。

“とびうおすくい”参加者の約6割が宿泊

土肥地区ならではの観光資源とびうおを活用した“とびうおすくい体験”は、企画当初、タモ網や救命胴衣など道具類の負担などから、体験に使う漁船の確保に苦労したが、地元の漁業者との協力体制と操業許可も整い、スタートから5年ほどで軌道に乗った。

料金は1人2000円の設定で、毎年4月から7月の金曜日・土曜日の夜に実施。1催行あたり80人、年間で1300人ほどの集客がある。

子どもの参加が多く、東京や名古屋など県外だけでなく、県内からの参加者も少なくない。午後8時開始ということもあり、参加者の約6割が土肥地区のホテルや旅館に宿泊する。

地元漁業者との連携で“オンリーワン”企画に

照明をめがけて滑空するとびうおをタモ網ですくうという珍しい体験を、地元漁業者と連携し、企画することで“オンリーワン”の着地型旅行商品に仕立てたところが大きな特徴である。また、全国放送のテレビ番組に取り上げられたことによって認知度が一気に高まり、集客面での苦労は解消。従来のような広告宣伝を展開する必要がなくなった。また、効果的に助成金を活用して人件費や用具代など実施主体の負担軽減を図っている。

さらなる体験イベントも企画中

とびうおすくい体験は、関わる漁業者にとっても収入源の1つになっており、事業継続が可能な限り継続していく方針。また、平成23年はカブトムシ採取体験を企画するなど、着地型観光への取り組みを拡充していく考えだ。

▲とびうおすくいを楽しむ子どもたち

かんざんじ温泉観光協会

舘山寺の宿泊施設や商業施設など104の協会員から成り、舘山寺地域の観光振興に取り組む。2004年の浜名湖花博後の観光客減を防ごうと、地域の隠れた資源の掘り起こしに動き出した。

旬の浜名湖を楽しめるバスツアー“遠州道中膝栗毛”

2005年、当協会と地元の観光事業者がタイアップし、舘山寺温泉の宿泊者限定で、宿泊翌日の午前中に浜名湖の旬を体験できるバスツアー“遠州道中膝栗毛”を開発。現在は、協会と旅行業第3種免許を取得したNPO法人が連携して商品の企画・販売を行っている。

1日1コースのみだが年間約6000人を集客。季節の花摘み体験や地元特産品の製造工程の見学など内容も多彩。企画担当者は、事前の打合せだけでなく催行初日には必ず同行し、コースに問題点がないか常に確認を怠らない。

2週間ごとにコースを変更しているため、常に浜名湖の旬の魅力を堪能できるほか、ツアー料金が1人1000円と低料金であることもあり、ツアーの存在を知らずに宿泊予約をした人がチェックインの時に申し込むこともあるという。

当初から独立採算をとっており、補助金や助成金など行政の直接的な関与はない。しかし、協会では、地域の宿泊施設や行政、旅行業者らが集うネットワーク会議を開催。地域資源に関する情報収集や、関係者との連携を強化。これがツアーの成功に結びついている。

毎日催行と低料金で大ヒット

当企画の先進性は、毎日催行と低料金設定にある。地域10の宿泊施設と地元交通事業者が協力したことで、安定した集客と移動手段の確保が可能になり、毎日催行を実現した。また、1人1000円という料金を設定したことで、舘山寺を訪れた宿泊者が気軽に利用できる点も大きな強みである。

農家や工場などもコースに組み込み、差別化図る

最近は、既存の観光施設を積極的に組み込まず、観光客を受け入れていない農家や工場をコースに入れることで他の旅行商品との差別化を図っている。また、観光客の受け入れを希望する施設からツアーへの組み込み依頼も増えているという。現在は午前中1本のみの運行だが、今後は午後に周回するコースを設けたり、1日に複数のコースを設定することも検討中だ。

◀着地型ツアー“遠州道中膝栗毛”のガイドマップ

23年08月号_本文.indd 9 11.8.3 10:22:02 AM

「両立支援レベルアップ助成金」平成23年度変更の概要

《平成23年８月31日までに要件を満たした申請》

	８月31日までの申請受付・支給	９月１日からの申請受付・支給
代替要員確保コース	(財)21世紀職業財団静岡事務所	静岡労働局雇用均等室
休業中能力アップコース		
子育て期の短時間勤務支援コース		

	平成24年１月中の申請受付
育児・介護費用等補助コース(※)	静岡労働局雇用均等室 （８月31日までに費用補助を規定し、実際に費用補助をした事業主） （申請対象期間：平成23年１月～１２月）

(※)育児・介護費用等補助コースは平成24年１月の申請をもって廃止となります。

《平成23年９月１日以降に支給対象となる申請》助成金が再編されます。

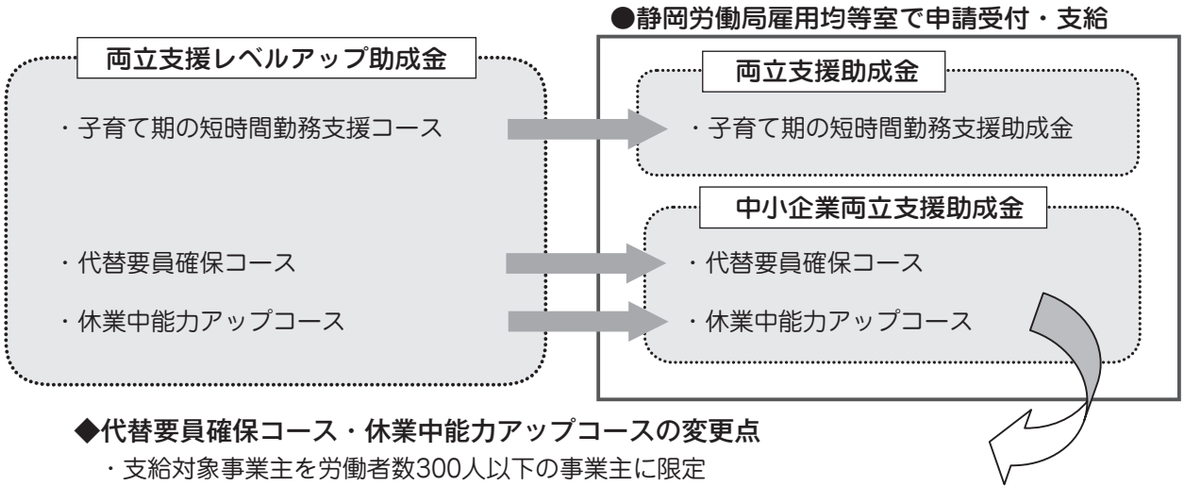

◆代替要員確保コース・休業中能力アップコースの変更点

- 支給対象事業主を労働者数300人以下の事業主に限定
- 一般事業主行動計画の届出等を事業主の規模に関わらず要件に追加
- 「事業所ごとの申請」から「事業主(企業)単位での申請」に変更
- 代替要員確保コースは、「平成12年４月１日以降、最初に支給対象労働者が生じた」という要件を廃止。支給金額を、一人あたり一律15万円に変更
- 休業中能力アップコースの支給限度額を、一人あたり21万円に変更

<お問い合わせは>

平成23年８月31日まで	平成23年９月１日から
(財)21世紀職業財団静岡事務所 TEL：054-205-2050 FAX：054-205-2100 〒420-0852 静岡市葵区紺屋町11-17 桜井・第一共同ビル６階	静岡労働局雇用均等室 TEL：054-252-5310 FAX：054-252-8216 〒420-8639 静岡市葵区追手町９番50号 静岡地方合同庁舎５階

23年08月号_本文.indd 10 11.7.26 6:17:19 PM

2年目迎えた“復活フェスタ”
賑わいと活気を商店街に

クローズアップインタビュー

藤枝駅前商店街振興組合 婦人部部長
駅北復活フェスタ 実行委員長
北島多喜子さん

「この商店街が大好き。かつての賑わいを取り戻すために、なんでもチャレンジしたかった」。

JR藤枝駅北口から約四〇〇㍍続く通称”れんが道商店街“。その周辺の商業者七九人が加入する商店街振興組合の理事として、三〇人近い女性会員を束ねる婦人部長として、そして”駅北復活フェスタ“の実行委員長として、駅前商店街への熱い想いを語る。

フェスタは、藤枝市の”商店街いきいき活動コンペ事業“の助成を受けて、平成二二年六月にスタート。往時の活気を取り戻そうと”復活“の文字を冠した。

事業の柱は、歴史、食育・健康、環境の三つのテーマに沿ったイベント。さらに、学生や市民グループとタイアップし、タイムリーなイベントを企画する”都度イベント“、ストリートライブなど市民参加型の音楽イベント”あなたが主役“と多彩だ。

「企画の段階で”こんなにたくさんのイベント、本当に出来るんですか“と市の担当者から言われましたが、漠然と単発の事業を打ってもダメ。テーマを定めて、コツコツと続けることが大切」と婦人部を中心に実行委員を募り、それぞれの想いを企画に込め、ひとつひとつ練り上げ形にしていった。

昨年度は、六月から三月までほぼ毎月のペースで八回開催。当初、四人ほどでスタートした実行委員会も、今では一〇人に増えた。

フェスタ終了後は、必ず反省会を開く。

「どんなことでも言い合える仲間の集まり。気づいたことを出し合うことで、次回の糧になります。マンネリ化防止にも効果大です」。

組合の商業、アーケード歩道、街づくりの各委員会ともがっちりとスクラムを組み、組合の結束力強化にも大きく貢献する。

「フェスタに合わせ、一〇〇円市や得ダネ市などの売り出しイベントも行っています。回を重ねるごとに参加する組合員も増え、商店街全体に賑わいが生まれつつあります」とその相乗効果に目を細める。

「学生や市民グループ、町内会、企業など多くの方々に支えられ、このイベントは成り立っているんだな、と強く感じます。楽しみながら、やらせてもらっていることに、感謝の気持ちでいっぱいです」と常に周囲への謝意を忘れない。

この商店街で生まれ、育った。プラモデル店や喫茶店の経営を経て、二五年ほど前からブティックを経営。

「フェスタが終わった瞬間の充実感と達成感が一番の喜び。もっともっと盛り上げていきたい」と商店街を思う気持ちは人一倍だ。

23年08月号_本文.indd 11 11.7.29 11:33:41 AM

大規模災害に備える 地震対策セミナーを開催

静岡県中央会

静岡県中央会では、組合関係者や企業担当者を対象に、地震対策（BCP／事業継続計画）セミナーを七月二二日、二五日、八月八日の三日間、県内三ヵ所（静岡市、沼津市、浜松市）で開催した。

セミナーは、東日本大震災の発生を受け、企業が各種地震対策の検討や見直しを進める中、優先的に策定すべき対策などについて、理解を深めてもらおうと企画。

企業の危機管理やリスクマネジメントを手がける㈱インターリスク総研の中村純一氏が、県内で想定される地震の被害状況を基に、BCPの概要や対策の前提、体制の構築、初動対応などを、東日本大震災の事例を踏まえ解説した。

中村氏は現状、中小企業のBCP策定が約一割に止まっていることを挙げ、

「必要性は認識しているものの、人手の確保やノウハウ・スキル不足などから取り組みが進んでいないのではないか」と分析。

「東日本大震災によるサプライチェーンの寸断を受け、今後、取引先から策定要請が強まってくることは間違いない」と予測した。

「国や県の予測データなどを基に、地震が発生した場合の被害想定を整理することが重要だ。倒壊の可能性の低い建物はどこか、電気・水・ガスが使えない期間はどのくらいかなど、事前に整理しておくことで、対策はより具体的で現実的となる」と説いた。

また、社長など意思決定者を含む、緊急時対応組織の立ち上げを推奨し、

「構成員にメンバーの一員であることを自覚してもらうことが極めて重要だ。自覚がないと、緊急時の招集に大きな支障が生じる」と強調した。

大規模な災害発生時に想定される近隣住民への避難場所や帰宅困難者への宿泊先の提供など、地域社会への各種対応について、

「対応を誤ると、風評被害を引き起こす可能性がある。あらかじめ想定する要請について、どのような事態にどう対応するのか、整理しておくことが必要だ」と結んだ。

▼事例を基に分かりやすくBCPを説く中村氏。出席者は熱心に耳を傾けた

”佃煮の日“にあわせ、佃煮の魅力をこどもたちにアピール

静岡県佃煮商工業協同組合

焼津市を中心に県内の佃煮製造・販売業者二〇社が加入する静岡県佃煮商工業協同組合（清水良一理事長・焼津市）では、六月二九日の”佃煮の日“にあわせ、焼津市内の小学校、高校で佃煮のPRを行った。

”佃煮の日“は、大阪の住吉神社が佃煮発祥の地である東京佃島に正保三（一六四六）年の六月二九日に遷座したとされることから、全国調理食品工業協同組合がこの日を記念日に制定。

組合では、佃煮の認知度向上や食育の促進などを図るため、平成一九年から毎年、市内の学校でPR活動を展開している。

当日は、清水理事長はじめ役員らが黒石小と焼津水産高を訪問。

佃煮を詳しく紹介したリーフレットや佃煮サンプルを贈るとともに、児童や生徒の代表に焼津で製造されている佃煮の歴史や原

▶清水理事長（写真下の右）らが児童・生徒の代表に佃煮をアピール

23年08月号_本文.indd 12 11.8.2 2:37:14 PM

料、製法など説明。佃煮の魅力をアピールした。

カツオやマグロ、イワシなど様々な種類の佃煮を試食した生徒らは、口々に「おいしい」「家でも食べたい」と感想を述べた。

清水理事長は、

「今後もこうした活動を通じ、伝統食品の佃煮を若い世代にもっとアピールし、焼津の佃煮の普及をいっそう進めていきたい」と抱負を語った。

福島の避難所で揚げたてのカレーパン振る舞う

静岡県パン工業協同組合

静岡県パン工業協同組合（石上道雄理事長）青年部ではこのほど、福島第一原発の事故で、避難を余儀なくされた住民約九〇〇人が身を寄せる、福島県郡山市の"ビッグパレットふくしま"を訪れ、つくりたての自家製カレーパン約二四〇〇個を振る舞った。

福島県内の同業者が多く被災したことなどから、神奈川県パン協連青年部が呼びかけ、本県青年部から加藤秀治青年部長（富士製パン㈱社長）ら三人が駆けつけた。

パンづくりは、静岡県三人、神奈川県九人の一二人で実施。

各人が約二〇〇個ずつ、合わせて約二四〇〇個の半焼状態で仕込んだカレーパンをフライヤーやプロパンガス、油などの調理機材とともに持ち寄り、現地で調理した。

三時間ほどで用意した全てのパンがなくなるほどの人気で「揚げたて、出来立てで、とてもおいしかった」と大好評だった。

避難所には、香ばしいカレーパンの香りが漂った。

加藤部長は、

「不自由な避難生活に少しでも役立てばと参加した。機会があれば、こうした活動をどんどん企画していきたい」と語った。

▶"がんばろう東北 応援団 静岡県パン青年部"と書かれた特製シャツで避難者を支援する加藤部長（写真上の中央）ら

静岡市の木材の魅力を発信 "ききしず"オープン

静岡市産材活用推進情報センター

静岡市産の木材の活用や林業・木材産業の活性化を図ろうと、静岡市産材活用推進情報センター"ききしず"が七月九日、静岡市呉服町の"ミライエ呉服町"内にオープンした。

国の緊急雇用創出事業を活用し設置したもので、静岡市や林業、木材、建築関係の組合など一三団体で組織する実行委員会が運営。設置期間は平成二四年三月三一日まで。

市産材の認知度アップやブランド化、消費者ニーズの把握を図るほか、市産材を活用した商品に対する販路開拓支援や森林の公益的機能の啓発も行う。

また、定期的に一般消費者向けのワークショップやセミナー、木を使ったDIYなども企画する。

展示スペースでは、パネルや映像を用いた木造住宅の施工例や内装、家具の紹介、さらに端材等の実物の展示などを通じ、木の住まいの良さに触れることもできる。

実行委員会では、

「静岡木材の魅力や情報の発信基地として大いに活用し、木の良さをアピールしていきたい。多くの方の来場をお待ちしています」と期待を込めた。

営業時間は、午前一〇時～午後七時三〇分。水曜日が休館日で入場無料。

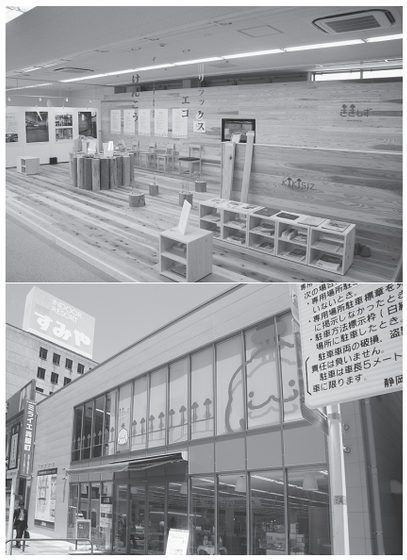

▲呉服町の"ミライエ"（写真下）2階にオープンした"ききしず"

23年08月号_本文.indd 13 11.7.29 11:33:43 AM

静岡労働局からのお知らせ

☆22年の業務上災害による死亡者40人中5人が熱中症

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

○熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
○熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
○一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは・・・

●高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
●気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
●屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！

熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

○こまめな水分・塩分の補給
※ 高齢者、障害児・障害者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を。

体調に合わせた取り組み

○こまめな体温測定
（特に体温調整が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども）
○通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
○保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

熱中症になりにくい室内環境

○扇風機やエアコンを使った温度調整
○室温が上がりにくい環境の確保
（こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など）
○こまめな室温確認、WBGT値（※）の測定

無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあります！

外出時の準備

○日傘や帽子の着用
○日陰の利用、こまめな休憩
○通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

※WBGT値：気温、湿度、輻射熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。

注意していただきたいこと・お願いしたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！
・人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。
・自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

②高齢者の方は特に注意が必要です！
・熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しています。
・のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

③まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！
・一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。
・特に、熱中症にかかりやすい、高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！
・今年は、国民の皆さまに節電の取り組みをお願いしていますが、節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
・気温が高い日や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症になった時の処置は・・・

1. 涼しい場所へ、避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！

（お問い合わせ先：労働基準部 健康安全課 ０５４－２５４－６３１４）

23年08月号_本文.indd 14 11.7.26 3:01:57 PM

TOPICS
［トピックス］

土・日操業に伴う団地組合事務局の勤務体制調査

静岡県中小企業団地協議会（事務局：静岡県中央会）では、会員組合を対象に事務局の「土・日勤務体制」に関するアンケート調査を行った。

国内の自動車メーカーなどでは、夏場の電力不足への対策として、木・金曜日を休日にして、代りに土・日曜日に工場を稼動する「輪番操業」に取り組んでいる。これに伴い、自動車関連部品メーカーをはじめ幅広い業種で同様な対応を取る中小企業も多い。

こうした中、組合事務局がこれにどう対応しているのかを調査した。

土・日操業を行う組合員企業がある組合は九割超。一方、組合員の土・日操業に対応して、組合事務局の勤務形態を変更する予定がある組合は二割弱となった。

調査の概要

調査対象…静岡県中小企業団地協議会の会員二六組合

調査方法…調査票を組合にＦＡＸ送信し、回答をＦＡＸで返信、回収した。

調査時期…六月二八日～七月八日

回答数…二三組合（有効回答率八八・五％）

現在の組合事務局の土・日勤務体制は、「土日とも休み」が六九・六％と約七割を占めた。

また「その他」として、「第二、四土曜日休日」「日曜日と第二、四土曜日休日」「土曜日半日」などの休日形態もみられた（図表①）。

土・日操業を行う組合員企業があるかとの問いには、九一・三％が「ある」と回答（図表②）。

一方、組合員の土・日操業に対応して、組合事務局の勤務形態を変更する予定があるかは、「ない」が七八・三％と八割近くを占めた（図表③）。

「未定」には、七月の様子をみて八月、九月の対応を検討するとの回答も見られた。

具体的な勤務形態は、「土曜のみ勤務」「土曜日及び祝日」で、日曜日勤務はなかった。

土・日勤務の振替は、「平日に振替休日を取得」のほか、「木・金の午後を休日にし、土曜日に出勤」との回答もあった。

図表① 現在の組合事務局の土・日勤務について

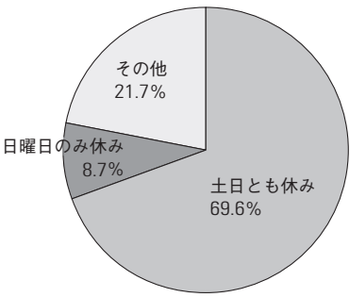

図表② 土・日操業を行う組合員の有無

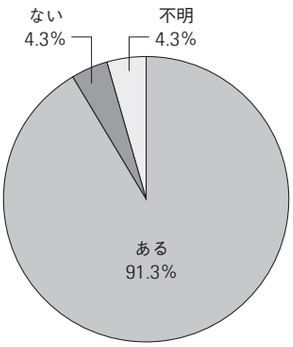

図表③ 土・日操業に対応した、勤務形態変更の有無

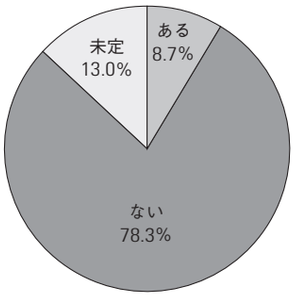

23年08月号_本文.indd 15 11.7.29 11:36:49 AM

□ 受験資格
特になし
（ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。）

□ 試験科目
●組合会計　●組合制度　●組合運営

□ 試験日
平成23年12月4日（日）

□ 試験地
札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、鹿児島、那覇

□ 願書受付期間
平成23年9月1日（木）～10月14日（金）

□ 受験料
5,000円
（一部科目免除者は3,000円）

□ その他
お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

□ お問い合わせ先
都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4907
http://www.chuokai.or.jp/

主催／全国中小企業団体中央会　後援／中小企業庁　協力／都道府県中小企業団体中央会

23年08月号_本文.indd 16　11.7.26 3:01:58 PM

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報！

約28％割引!!
（団体割引20%、役職員一括契約割引10%適用）

静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

ー普通傷害保険（準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償（事業主・役員・従業員）特約セット）ー

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです

業種：運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金（手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍）、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に加入している場合

毎月の保険料は 月々46,800円

1年間で 115,200 円もお得！

団体傷害保険に加入している場合

静岡県中央会の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B（自動車運転者、建設作業者等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者（補償の対象者）の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
  ※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

＜引受保険会社＞
三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社
〒420-0031
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F
TEL：054-273-5135　FAX：054-273-5230

○事務幹事代理店　静岡県協同振興株式会社
〒420-0853　静岡市葵区追手町44-1
TEL：054-251-1637　FAX：054-255-0673

○募 集 代 理 店　静鉄保険サービス株式会社
〒420-0837　静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F
TEL：054-653-5007　FAX：054-653-5068

NO.96405　SA9-091020-A3N　2009.10/A3N12/B

23年08月号_本文.indd 17　11.7.26 3:01:58 PM

景況ウォッチ

（平成23年6月の情報連絡員月次景況調査より）
静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

東日本大震災以後、「売上高」など改善の兆し

～復興需要や海外展開から製造業中心に上昇 ただし円高等不安材料もあり～

概　況

東日本大震災以降、中小企業の景況等は厳しい傾向を示し各項目とも悪化が顕著となっていたが、今月は前月に引き続き悪化が縮小し回復傾向。特に「売上高」「収益状況」「業界の景況」の三指標は二ケタの上昇となり、状況は改善に向かっている。特に製造業にて震災前の水準までには至っていないものの、サプライチェーンの復旧等を背景に回答が好調。

ただしDI値自体はマイナス40～50台を推移しており、“前年同月を上回る”まではほど遠い。徐々に回復しつつあるものの、不安定な受注量や資材・部品の価格高騰、風評被害拡大、夏場の電力供給（土日操業による対応）、円高など先行きの不透明さから予断を許さない状況となっている。

DI値の推移

※DI値＝［（増加・好転組合数－減少・悪化組合数）／対象組合数］×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H23.06	**-42.5**	**-11.4**	**-18.4**	**-26.5**	**-50.6**	**-36.8**	**-23.1**	**-14.9**	**-51.8**
DI値	☂	☀	⛵	☂	☂	☂	☂	⛵	☂
H23.05	-58.6	-13.1	-14.9	-29.9	-65.5	-42.6	-46.1	-15.0	-67.8
H23.05→H23.06	16.1↗	1.7↗	-3.5↘	3.4↗	14.9↗	5.8↗	23.0↗	0.1↗	16.0↗

＋0.1以上･･･☀　±0.0～－10.0･･･☁　－10.1～－20.0･･･⛵　－20.1～･･･☂　なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

業界の声

対象17業種より抜粋

［ **繊維工業** ］　受注停滞・減少により取引条件、収益状況とも悪化している。またエネルギーや原材料が再び高騰し始めており、採算も悪化している。

［ **窯業・土石製品** ］　環境悪化につき“お手上げ”状態。人員もミキサー車も減らし、工場集約しても効果なし。

［ **一般機器** ］　国内向け設備業者はヒマ、海外向け設備業者は多忙感あり、と仕入先により格差が拡大している。なお、海外向けも円高進行により採算面で厳しさを増している。

［ **卸売業（建材）** ］　公共工事関係に出荷が見え始めた。昨年の大幅減の反動で前年同月比２ケタのプラスとなった。

［ **サービス業（宿泊）** ］　東日本大震災の影響で落ち込んでいた宿泊者数だが、前年並み、あるいは前年を上回る旅館も出始めた。ただし全体的には、減少傾向。

［ **建設業** ］　県内公共工事契約高は件数、金額とも前年を下回り厳しい状況。また原発関連の仕事量の減少、猛暑による熱中症対策等、不安材料が多い。

［ **運輸業** ］　自動車関連の荷動きは回復傾向にあるが、全体的な荷動きは依然として低迷。軽油価格も前年同月に比べて高値で推移しているため、収益状況は厳しい。

主要三指標DI値推移（過去10年間）

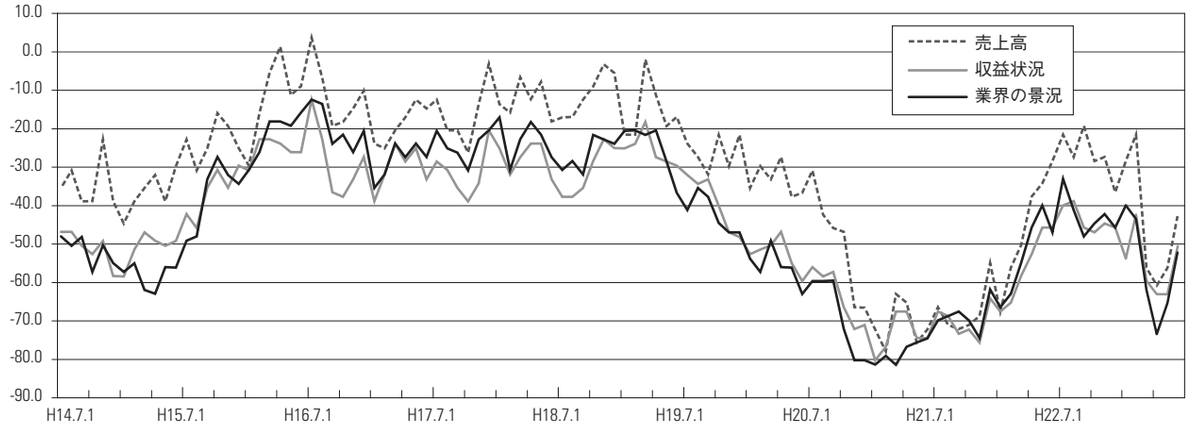

23年08月号_本文.indd 18　11.8.3 10:22:50 AM

事務局 多士済済

茶産地掛川の情報を全国に発信

全国茶の品評会で五年連続産地賞に輝く茶産地掛川。その茶商四四社が加入する組合の事務長に就いたのは、平成一八年八月。地元の信用金庫を定年まで勤め上げた後、知人から組合を紹介され、「金融機関での知識や経験が少しでも役に立てば」と引き受けた。

今年一月、NHKの人気情報番組で"日本で一番がん死亡率が低い街"として掛川市が紹介された。その秘密のカギとしてクローズアップされたのが掛川茶だ。

「放送の翌日から、事務所の電話が鳴りっ放し。電話やFAXが全くつながらないと、手紙で注文されたお客様もいらっしゃいました。一週間ほどは、夜一〇時過ぎまで事務所に"釘付け"でしたね」と全国区となった知名度に驚く。

その一方、静岡県産の茶葉から放射性物質が検出されるという、掛川茶の安心・安全を揺るがす事態が六月に起こった。

これを受け、組合独自に組合員の全製茶工場の荒茶検査を実施。掛川市長がいち早く安全宣言を出すなど、産地全体で風評被害の防止に取り組んだ。

「あのときも電話がひっきりなしでした。お客様の不安を解消するためには、正確な情報提供が欠かせないと、客観的なデータを示しながら、理解してもらうまで説明しました」と安全性をアピールし続けた。

組合員の八割が法人だが、家族経営的な小規模事業者も多い。

「規模の大小に関わらず、全ての組合員が組合活動にメリットを感じることができる環境を整えるのが事務局の役割。そのひとつが情報の提供です。今回の放射性物質の問題のように、情報が交錯するときこそ、事務局でその交通整理をし、迅速に正しい情報を流すことが必要だと痛感しました」。

高校野球の大ファン。特に菊川市の自宅近くに強豪校の練習場が出来て以来、その高校の応援を続ける。

「出身校ではないんだけど、応援には力が入りますね」と友人らと同好会を結成するほどの熱の入れようだ。

掛川茶商協同組合（掛川市）
黒田坤弘（つちひろ）事務長

組合運営 Q&A

Q. 規制対象となり、行政庁の認可が必要な共済事業とはどのようなものですか。

A. 共済事業の定義について、法律上、「組合員その他の契約者から共済掛金の支払を受け、共済事故の発生に関し、共済金を交付する事業」と規定され、施行規則で規制対象となるものとして「一の被共済者当たりの共済金額が10万円を超える共済契約の締結を行う事業」と規定されています。

具体的には、**組合員から事前に何らかの資金を徴収し、予め決めた事故**（死亡やケガだけではなく、結婚や出産等も含まれます）**が発生した時に、組合員に対して一定の金額（10万円超）を支払うことを約束している場合は、慶弔金や見舞金といった名称にかかわらず、共済事業に該当**します。

なお**商工組合では、共済金額10万円を超える共済事業が禁止されています**ので注意が必要です。

23年08月号_本文.indd 19 11.7.29 3:22:19 PM

障害者雇用促進セミナー
～障害者雇用で企業が変わる～

障害者を雇用することに迷いを感じている企業の、本当の心配事とはなんでしょう。

障害者雇用は、企業の経営姿勢を社員の皆様に示す機会であると同時に、働くことの意味を社員の皆様とともに考えるチャンスとなるものです。

今回のセミナーでは、障害者雇用のポイント及び助成金や支援機関の活用について、実際に障害者を雇用している企業の担当者の方からお話しいただきます。

今、この共生の時代に、障害者雇用のもたらすメリットを探っていきます。

セミナー開催日程

◆参加費　無料
◆定　員　20社程度

8月26日（金）　13:30～15:30	
【会　場】	浜松市総合産業展示館3階7号会議室 （浜松市東区流通元町20-2）
【講　師】	株式会社レンティック中部（リネンサプライ業） 布団工場責任者 江間 秀樹 氏
9月22日（木）　13:30～15:30	
【会　場】	沼津テクノカレッジ （沼津市大岡4044-24）
【講　師】	有限会社山梨製作所（自動車部品製造業） 営業 山梨 祐介 氏

※セミナー終了後、名刺交換・個別相談もできます。
※10月以降も、毎月開催します。

お申し込み先
静岡県 雇用推進課
「障害者雇用 企業内サポーター育成事業」受託者

特定非営利活動法人
静岡福祉総合支援の会　空と大地と
〒421-0204
焼津市高新田2399-54
TEL（054-622-6009）

個人住民税は、所得税と同じく事業主による徴収が必要です

事業主の皆様へ

事業所等に勤務されている方の個人住民税（市町村民税＋県民税）は、所得税と同様に、原則として事業主の皆様に徴収をしていただいた上で、課税した市町村に納入していただくことが必要です。
※このような納入の仕組みを「特別徴収」といいます。

静岡県と県内市町では、法定要件に該当する全ての事業主に個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進めています。ご理解とご協力をお願い致します。

個人住民税の特別徴収制度の概要

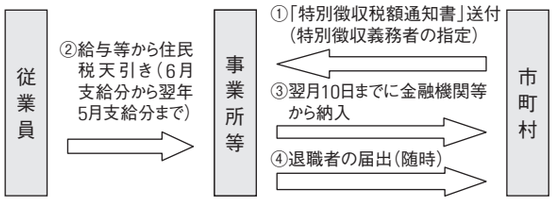

Q1 どのような場合に特別徴収をするのですか？
A1 ①所得税の源泉徴収を行う事業主は、個人住民税の特別徴収も行っていただく必要があります。
②従業員が前年中に給与の支払いを受けた者であり、かつ、当年度の初日（4月1日）において給与の支払いを受けている場合は、原則として、事業主が従業員の住民税を徴収して、課税した市町村に納入していただくことになります。（パート、アルバイト、非常勤職員等でも、この要件に該当する場合は、特別徴収の対象となります。）

Q2 特別徴収のメリットは何ですか？
A2 ①納税者本人が年税額を年4回で支払う『普通徴収』と比べて、『特別徴収』は12回払いとなるため、従業員の皆様は1回あたりの納税額が少なくなるとともに、納期限を気にしなくてもいいので、納めやすくなります。
②所得税は毎月の給与から徴収額を計算しなければなりませんが、住民税は予め毎月の徴収額が決まっている為、事業主にとっては、計算の煩わしさがありません。

お問合せ先
◆各市町村の個人住民税担当課（室）
◆静岡県経営管理部自治局自治財政課
TEL（054-221-2097）FAX（054-221-2776）
◆静岡県経営管理部財務局税務課
TEL（054-221-2974）FAX（054-221-3361）
詳しくはホームページで
静岡県　県税のしおり　特別徴収　で検索

23年08月号_本文.indd 20　11.8.2 1:29:46 PM

平成23年度 静岡県労働法セミナー 開講のご案内

～労働基準法をはじめとする働き方に係るルールについて解説するセミナーです～

労働法制の基礎をわかりやすく解説します。

	東部労働法セミナー	中部労働法セミナー	西部労働法セミナー
開催日	9月 5日(月) 12日(月) 26日(月) 10月 3日(月)	9月 6日(火) 13日(火) 29日(木) 10月 6日(木)	9月 2日(金) 8日(木) 15日(木) 22日(木)
会場	沼津労政会館	静岡労政会館	浜松総合庁舎
申込先	東部県民生活センター Tel. 055-951-8209	中部県民生活センター Tel. 054-202-6013	西部県民生活センター Tel. 053-458-7243
時間	10:00～16:30		
内容	【科　目】 ・労働法総論 ・労使のルール（労使関係法の基礎） ・労働契約と労働条件（雇用関係法の基礎） ・労災補償（労災者災害補償保険法の基礎） ・最近の労働法をめぐる動向 【講　師】 ・静岡大学法科大学院教授 中村 和夫 氏（東部・中部） ・流通経済大学教授 大場 敏彦 氏（西部） ・社会保険労務士 【対　象】 ・労使関係者及び労働問題に関心のある一般の方 ・各会場80人程度（先着順） 【時　間】・1日5.5時間、計22時間 【受講料】・無料		

※受付開始時期は、会場により異なります。
※静岡県労働法セミナーは「しずおか県民カレッジ」の連携講座です。
※ご不明な点等ございましたら各県民生活センター、又は県労働政策課（TEL：054-221-2817）にお気軽にお問合せください。

あなたの会社の パワハラ・セクハラ防止講座

～主な内容～

1. 職場のパワー・ハラスメント対策
・定義、現状、原因、問題点
・職場での防止対策

2. 職場のセクシュアルハラスメント対策
・現状、原因、問題点
・男女雇用機会均等法第11条及び指針
・事業主に義務づけられている防止のための９つの措置

3. ハラスメントのない職場を目指して
・管理職、従業員として気をつけること

平成23年９月14日（水）
13：30～16：30

◆場所：静岡市産学交流センター「ペガサート」
７階 大会議室（静岡市葵区御幸町３-21）
☆JR静岡駅から徒歩５分、
静岡鉄道新静岡駅から徒歩１分
※駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

◆講師：**木内 育代 氏**
㈶21世紀職業財団静岡事務所 所長
産業カウンセラー

◆対象：事業主または人事労務管理担当者など
（定員50名・先着順）

◆受講料：無料

◆お問合せ

電 話（054-354-2430）または
FAX（054-354-2132）で
静岡市経済局商工部　商業労政課へどうぞ
（静岡市清水区旭町６番８号）
Mail：shogyo@city.shizuoka.lg.jp
（http://www.city.shizuoka.jp/deps/shogyorousei/index.html）

23年08月号_本文.indd 21 11.7.29 11:52:36 AM

くみあい百景

伍弁協業組合

系列部品メーカーが事業統合 高付加価値製品づくり目指す

住　所　〒431-3121
浜松市東区有玉北町276番地の2
理事長　浅沼千秋
組合員　3人
設　立　平成2年12月17日
ＴＥＬ　053-433-4511
ＦＡＸ　053-433-8604

系列部品メーカーが団結

浜松市を中心とする県西部地区は、大手二輪完成車メーカーの本社・工場が立地する、わが国屈指の二輪車生産の拠点だ。部品メーカーの集積も厚く、自動車や電機用の部品を生産する兼業も含めると、その数約一〇〇〇社とも言われる。

当組合は、その浜松市で二輪車メーカーの二次下請として、マフラーや消音器などの部品製造に携わるプレス、溶接、研磨の五社が団結。協業化で物流の効率化やコスト削減、納期の短縮を進めようと平成二年、法人化に踏み切った。

組合名は、組合員数（五人）に、人を表すにんべんをつけ（伍）、桜の花びら（弁）の枚数（五枚）をかけあわせた。

「辞書と首っ引きで考えました」と設立当初から組合を束ねてきた浅沼千秋理事長は思いを語る。

▲設立以来、トップとして組合を束ねる浅沼千秋理事長

”全部協業“で経営を統合

協業組合は、組合員になろうとする企業が、従来営んでいた事業の一部または全部を統合し、共同で組合を経営する組合組織。

当組合は、組合員の行う事業を廃止し、その全てを組合に統合する”全部協業“方式をとる。

事業活動に付帯するヒト、モノなどの経営資源も統合するため、限りなく会社に近い組合組織といえる。

当初は、ゆるやかな連携体である協同組合での設立を視野に入れていたという。だが、組合員は同じ企業系列に属し、それぞれが分担しながら、一貫した製造工程を担う。そこで窓口を一本化し、材料の納入から完成品まで一貫した生産管理体制を築くためには、協業組合がふさわしいと判断した。

協業化にあたっては、組合員企業ごとに異なっていた従業員の給与や休日などの労働条件の調整に細心の注意を払った。

「休日は一番休みの多い企業の日数に合わせ、給与は平準化しました。公平になるよう、足並みを揃えるのに神経を遣いましたね」と浅沼理事長は振り返る。

高度化資金を利用し四階建ての共同工場を建設

組合では、設立と同時に浜松市内の親企業に隣接する六三二㎡の土地を取得。四階建て延べ床面積約一六〇〇㎡の共同工場を国の高度化資金などを活用し、建設した。

工場は、一階から三階がプレスや溶接、研磨など各工程の作業スペース、四階に事務室や休憩室、食堂を設け、各階は人荷両用のエレベーターで結ばれる。また、四〇〇〇種以上に及ぶ取り扱い部品の多品種少量化に対応するため、立体自動倉庫を導入。生産性向上や品質管理に大きな効果を挙げた。

「土地が限られていたので、四階建ての変則的な工場となりました。どうすれば最も合理的なレイアウトとなるかに苦心しました

▲4階建ての共同工場。各階は人荷共用エレベーターで結ばれる

23年08月号_本文.indd 22　11.8.2 1:29:46 PM

ね」と理事長は苦笑いを交え、経緯を説明する。

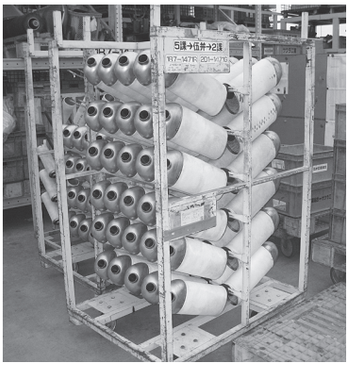
▲出荷をまつ製品

高付加価値製品の開発も視野に

設立から二〇年。親会社に隣接するという地の利を活かし、さらなる協力体制の構築を進め、信用力を積み上げるなど、協業化、法人化のメリットを享受してきた。

「あのまま、単独で仕事をしていたら、いま会社が存続していたかどうか。金型からの一括受注で、付加価値を高めてきたからこそ、生き残ることができた」と理事長。

一方、この二〇年間でバブル経済の崩壊や長引く不況、さらには大口発注先である大手二輪メーカー五〇ccバイクの生産拠点の海外移転など、組合を取り巻く環境は大きく変化。組合員二社が脱退を余儀なくされた。

こうした中、マフラーの排ガス規制への対応と消音性を高めるためのウール加工部門に進出。ウール乾燥機の導入や保管庫の設置など、新たな設備投資にも意欲的に取り組んだ。

▲排ガス規制への対応と消音性を高めるため、マフラーにウールを巻く

さらに親会社とともにインドネシアに合弁企業を立ち上げ、国際化にも積極的に対応する。

「二輪車の電気化が進めば、小型バイクからエンジンやマフラーがなくなる時代が来るかもしれない。そうした事態に備え、新たにバイクスタンド製造に取り組む予定です」と対応に怠りはない。

「今後、大型バイク用マフラーには、より高い消音性能と排気ガス中の有害成分を低減する機能などが求められてくる。こうした付加価値の高い製品づくりにも取り組んでいきたい」。

先の見えない時代にあって、理事長は力強く先を見据える。

平成23年度中小企業団体静岡県大会における永年勤続優良従業員表彰の申請募集について

本年度の「中小企業団体静岡県大会」を下記の日程にて開催いたします。

県大会席上、永年にわたり県下の中小企業でご活躍されてきた従業員の皆様を称える「永年勤続優良従業員表彰」を本会会長名にて行います。

つきましては、下記内容にて「永年勤続優良従業員」の申請を募集しますので、本表彰に該当される従業員の方を多数ご推薦いただきますようご案内申し上げます。

記

◇日　　時：平成23年10月19日㈬　午後1時30分開会

◇会　　場：静岡市葵区追手町1-13「しずぎんホール　ユーフォニア」

（JR東海道線静岡駅北口から徒歩約8分）

推薦申請対象者　**永年勤続優良従業員**

(1) 勤続15年以上の部（同一事業所に15年以上25年未満勤務）

(2) 勤続25年以上の部（同一事業所に25年以上勤務。但し、過去本会会長表彰を受けた方であっても勤続25年以上であれば表彰の対象となります。）

推薦・申請期限　**平成23年8月26日㈮必着**

申請料　賞状代、記念品代等として**1名につき7,000円**

お問合せ先　静岡県中小企業団体中央会　労働対策課　担当：伊藤／青山
〒420-0853　静岡市葵区追手町44-1
TEL：054-254-1511　FAX：054-255-0673

23年08月号_本文.indd 23　11.8.3 11:35:25 AM

読者プラザ

子供の遊び

静岡県東部青年中央会 会長
川上雅司
沼津鉄工機械工業㈱青年部

私には９歳になる息子がいます。遊びに夢中になるお年頃です。最近の子供の遊び方は随分様変わりしました。外に遊びに行くときに持っていく物は、携帯電話、携帯ゲーム機、ベイブレード（昔のベイゴマの進化版）カードゲーム一式…と色々。

私たちは、自転車と身一つで遊びに行ったような気がします。公園に行けば誰か友達がいて、遊具やサッカー、野球で和気あいあいと遊んでいました。今は公園に行くと遊具は撤去されていたり、不審者がウロウロしていたり。

子供も塾や習い事に追われて公園には友達が誰もいないなんて事も。

息子に「これで、遊びに行っても楽しいの？」と尋ねると、「楽しいよ！」と元気いっぱいに答えます。狭い世界の中で折り合いと知恵を使い、友達同士の連絡を緊密し遊ぶ時間を融通して精一杯遊んでいるようです。私たちの頃の行き当たりばったりの遊び方より、ずっと大人な遊び方なのかもしれません。

こんな子供達が大人になったとき、どんな世界になるか。楽しみです。

新設組合紹介

コンサルタント業務のワンストップサービス化目指し

静岡経営支援協同組合
浜松市
榊原 修理事長

組合員は、浜松市及び磐田市で税理士や社会保険労務士、行政書士、経営コンサルタントの各事務所を営む４人。

中小企業者の“良き相談相手”としてコンサルタント業務のワンストップサービス化を図ろうと組合を立ち上げた。

組合事業の柱は、組合員が扱う行う人事･労務、人材育成･経営力強化、税務、経営診断、事業承継など企業から寄せられる相談に対するコンサルティング業務の共同受注。

多様化する企業の経営課題を組合がワンストップで解決･支援する。

さらに企業経営者や業務担当者向けのセミナー開催などの企画も受注する。

今後は、より幅広いコンサルティングに対応すべく、弁護士や司法書士、金融･保険分野の専門家などに対しても、組合への加入推進を検討するなど、組織強化にも積極的に取り組んでいく構えだ。

編集室便り

今月号の表紙を飾るのは、佐久間ダム。

日本が戦後復興へと力強く歩を進めつつあった昭和28年、将来、予想される電力不足を解消しようと着工。日本の土木技術力の粋を集めて、3年4ヵ月という驚異的な速さで完成した。

高さ約156m、堰堤の長さ約294m。当時、日本最大のダムとして威容を誇り、その竣工を祝って記念切手が発行されるほど注目を集めた。

その壮大な姿をひと目見ようと観光バスが列をなし、ダム湖には遊覧船が浮かんだ、という。

6月初旬、そのダムに足を運んだ。ひんやりとした冷気に包まれる、ダムへと続くトンネルを抜けると、ダム湖が広がる。堰堤から放水口を覗き込めば、その高さに体がすくむ。

竣工当時、美しい白色だったという壁面は、60年近い時を経て、濃い灰色へと変色した。

北遠の山々に囲まれ静かに佇むダムは、深刻な電力不足に悩む今の日本に何を思う。（住川）

中小企業静岡
8月号（通巻693号）

●発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

23年08月号_本文.indd 24 11.7.29 3:26:19 PM

「堅実」という言葉が何より好き。
そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」
安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金(固定金利)よりも、有利な金利*をご提供します。

＊弊金庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客さまの資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK
商工中金

●静　岡	〒420-0853	静岡市葵区追手町6-3	☎054-254-4131
●浜　松	〒430-0917	浜松市中区常盤町133-1	☎053-454-1521
●沼　津	〒410-0832	沼津市御幸町17-5	☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター 0120-299-233
受付時間/平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ http://www.shokochukin.co.jp/

地域資源を活用した着地型観光への取り組み

昭和43年10月1日第3種郵便物認可
平成23年8月1日発行（通巻693号）
毎月1日発行
発行人　静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673
定価300円　年間3,600円

ローンのことなら〈ろうきん〉へ！
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください！

みなさまのくらしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!
〈ろうきん〉
住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える!
くらし応援ローン
役立宣言

お子さまの入進学を応援します!
教育ローン
ファイト

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ ご予約は
ピポパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00～18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp